

議会

No. 197



自然劇場

年頭のご挨拶



本島平村議会議長

森 正 仁



明けましておめでとございます。

村民の皆様方におかれましては、輝かしい新春を健やかに
お迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

日頃から議会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援、
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私も議員は、一昨年の4月に選出していたから間も
なく4年任期の中間の時期を迎えようとしています。

議員一同、村民の皆様方の付託と信頼に的確に応えるべく、日々
精進しております。

議会が持つ二つの使命であります「具体的な政策の最終決定」
と「行財政運営の批判と監視」を完全に達成できるよう、懸命
の努力をしております。

この二つの使命の完全な達成のために、現状の手法等におい

て改めるべき点があれば改め、足りない点があれば補うことを
目的に、昨年7月から議会改革の検討に取り組み、その結果を
もとに、できるものから一つずつ実施し、一歩ずつ前進して
まいる所存です。

北陸新幹線飯山駅開業から間もなく2年が過ぎようとしてい
ますが、待望の高速交通網が整い、更に昨年の終わりには、県
道飯山野沢温泉線の戸那子バイパスや国道403号のおちあい
橋の開通によって村外から村内へ入る道路状況も格段に向上し
ております。

村づくりの指標となる第6次総合振興計画が3年目となり、
「これからの農村を生きる みんなで楽しみをつくりだす村」
が着実に前進する年となります。

私たち議員も気持ち新たに、一丸となって、住みよい村づ
くりのために真剣に取り組んでまいる所存であります。

村民の皆様方に一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ
る次第でございます。

結びに、平成29年が木島平村にとりましても、村民の皆様方
にとりましても、ご健勝で実り多き良い年となりますよう祈念
申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

平成28年(12月)第4回定例会

上程10議案を審議

12月1日から16日まで

平成28年12月第4回定例会は、12月1日から12月16日まで16日間の会期で開かれ、条例案1件、補正予算案7件、請願・陳情2件、合計10件の議案を審議しました。
なお、全ての議案が全会一致で可決、採択されたため、審議結果表の掲載は省略します。

条例案件

(1件)

次の条例案を、原案のとおり可決しました。

■情報通信施設条例の一部改正

これまでの条例では、機器(ふう太ネット等)の一時停止期間が3年を過ぎると脱退とみなされ、再開には、加入負担金10万8千円を再度支払う必要がありました。

今回の改正は、再加入の負担金を、再開工事費の実費分(上限10万8千円)とし、再加入を促進するものです。

予算案件

(7件)

一般会計及び各特別会計補正予算案を、全て原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出から約1330万円を減額し、総額を34億7217万8千円とする補正予算。

平成28年12月第4回定例会のあらまし

▼開会日(12月1日) 会期の決定、村長からの諸般の報告及び行政報告の後、平成28年度一般会計補正予算など8議案が上程されました。提案理由の説明、質疑等を経て、請願、陳情2件とともに、所管の常任委員会に付託されました。

▼一般質問(12月12日・13日) 7人の議員が、村政のさまざまな課題について質問を行いました。(各議員の質問項目は23ページ)

▼常任委員会(12月14日) 各常任委員会で、付託された条例、補正予算、請願、陳情、事業の進捗状況などを審議しました。

▼全員協議会(12月1日・12月16日) 村からの説明・報告及び質疑(主な項目は22ページ)、また議員間での出席会議等の報告・協議等を行いました。

▼閉会日・議決(12月16日) 各常任委員長から委員会審査の報告を行い、採択の結果、議案はすべて、全会一致で原案通り可決となりました。

《主な補正内容》

【歳出】

- ・青年就農給付金(国の交付金)の申請者が見込みよりも少なかったため、3人分減。(△450万円)
- ・農の拠点施設の指定管理費の見直しによる減。(△450万円)
- ・今年度から対象者を高校生まで拡大した医療給付費(見込み)の増。(338万円)

- ・農村交流館の灯油の地下貯蔵タンクを廃止し、地上に新たに設置することによる増。(116万円) ほか。

【歳入】

- ・国、県からの補助金額の調整。財政調整基金の繰入額を減額して調整。(946万3千円) ほか。

■情報通信特別会計補正予算(第2号)

- ・歳入・歳出に157万円を追加し、総額を1億981万円とする補正予算。財源は新規加入者負担金と一般会計からの繰入金。(103万円)

- ・本部機器の更新事業について、期間を29年度まで、限度額4億円とする債務負担行為(Ⅱ複数年度に渡る予算)の補正予算。

■国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

- ・歳入・歳出に2050万9千円を追加し、総額を6億8455万5千円とする補正予算。財源は国からの交付金と一般会計繰入金を充当。

《主な補正内容》

- ・マイナンバー制度施行に伴うシステム改修。(65万9千円)
- ・年度末までに必要となる療養費。

■介護保険特別会計補正予算 (第3号)

歳入・歳出に136万7千円を追加し、総額を6億2309万3千円とする補正予算。財源は、国からの交付金と一般会計繰入金を充当。

《主な補正内容》

- ・マイナンバー制度施行に伴うシステム改修。(98万4千円)

■観光施設特別会計補正予算 (第2号)

歳入・歳出から1132万6千円を減額し、総額を1億2686万7千円とする補正予算。

《主な補正内容》

- ・パノラマランドの下水道接続に伴う合併浄化槽の汚泥処分手数料。(297万円)
- ・パノラマランドのエレベーター改修及び施設修繕工事の見直し。(翌年度以降に先送り)

(△1435万5千円)

■下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

歳入・歳出から286万円を減額し、総額を3億8213万7千円とする補正予算。一般会計からの繰入額を減額。

《主な補正内容》

- ・飯山市下水道事業負担金。(△372万円)
- ・汚泥運搬並びに処分費。(85万円)

■水道事業会計補正予算 (第4号)

歳入・歳出に75万6千円を追加。財源は建設改良積立金の減額で対応。

《主な補正内容》

- ・施設修繕費。(67万8千円)

請願・陳情 (2件)

次の2件を採択し、意見書を提出しました。

- 下高井農林高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願

- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出を求める陳情

全員協議会

12月定例会中に、村と議会、及び議員間で協議等をした主な項目は、次のとおりです。

12月1日(木)

村長提出案件

- ①実施計画、財政計画

平成29年度から33年度までの5年間の計画の説明。

- ②地方創生拠点整備交付金

平成29年度に申請する交付金事業の検討状況。(高社山登山道の整備やカヤの平ロジ改修等)

- ③第二次北信地域定住自立圏共生ビジョン(平成29年度から33年度)

中野市や飯山市を含めた北信地域での定住自立に向けた取り組みの説明。

- ④特別養護老人ホーム高社寮の移管に関する進捗状況

- ⑤新鮮屋業務の農業振興公社への移管の報告

- ⑥今期の除雪計画

- ⑦庁舎建設の検討状況

平成29年度に基本設計、実施設計作成。30・31年度に建設予定。

第4回臨時会の報告

11月25日、第4回臨時会において、次の事項が上程され、すべて全会一致で可決となりました。いずれも平成28年の人事院勧告に伴う改正です。

条例案件 (3件)

- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正

- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

《主な改正内容》

- ・12月の期末手当の支給率を10%引き上げ。
- ・一般職の職員の給料表改正。(平均で0.2%引き上げ)
- ・扶養手当額の変更。(段階的に)配偶者手当は、1万3千円から6500円に。
- ・子ども手当は、6500円から1万円に。

各議員の一般質問の項目

12月12日・13日に、次の7人の議員が一般質問を行いました。

【第1日目（12月12日）】

◆吉川 昭 議員

- ①加工品の施設について
- ②道の駅ファームス木島平と農村木島平(株)について
- ③高社山登山道について

◆土屋 喜久夫 議員

- ①平成29年度振興策について
- ②県地域振興局(仮称)との連携は
- ③村のPR方策について

◆萩原 由一 議員

- ①広域観光について
- ②河川、農業用水路、生活用水路、排水路の定義について

◆樋口 勝豊 議員

- ①馬曲温泉の水車とスキー場アーチの修理を
- ②国民健康保険料への繰出しについて
- ③財政の健全化に向けて
- ④移住定住の推進を
- ⑤子育てに重点を
- ⑥子供の医療費窓口無料化に向けて

【第2日目（12月13日）】

◆勝山 正 議員

- ①アンテナショップ「新鮮屋」の運営について
- ②国道403号線における散水道路の除雪作業について

◆勝山 卓 議員

- ①アンテナショップの運営について
- ②教育委員会の情報公開について
- ③農村交流館の職員の労務管理について

◆江田 宏子 議員

- ①教育長の就任について
- ②教育関連事業への新たな取り組みの提案
- ③役場庁舎建設の方針について
- ④移住定住推進の取り組みについて

※一般質問の答弁の主旨は、

議会だより2月号に

掲載いたします。

農業委員会と

議会の懇談会

「開かれた議会を目指し、住民の皆さんの声を聞く場として、各種団体等との懇談会を実施する」という議会改革の取り組みの一環として、11月25日、農業委員会の皆さんと「村の農業を振興・推進するにあたっての課題」をテーマに懇談会を開催しました。

農地法の改正や担い手不足、遊休荒廃地の問題など、様々な意見が出されました。

「農業を守る」というのは悲観的。「農業を活かす」という意識を持っていきたい」という農業委員の言葉が印象的でした。



議会では、今後も各種団体等との懇談会を開催し、住民の皆さんの声を村の政策につなげていきたいと考えています。懇談会を希望される場合は、議会事務局までご連絡ください。

常任委員会審査意見

総務産業常任委員会

- 情報通信設備更新のプロポーザルにあたっては、将来を見据えた検討をされたい。
- 実施計画にあるペレット工場整備補助について、補助金ありきの事業展開ではなく、需要や村内経済への効果等を見極め、慎重に対応されたい。

民生文教常任委員会

- 各課の事業量や勤務実態を精査し、適正な人員配置をされたい。

お知らせ

○今後の議会の開会予定

・1月臨時会 1月30日(月)

・3月定例会 2月28日(火)

5月16日(木)

○請願・陳情の受付締切日

2月21日(火)

受付締切日は、議会開会日1週間前となっております。提出に際し、開会日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。

なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局職員に説明をお願いします。

する村の対応 (主旨抜粋)

- ⑤ 国民健康保険や介護保険関係費の抑制、及び介護保険制度改正に伴い想定される状況を見据え、健康維持・介護予防推進施策の充実を図られたい。

回答 医療給付費及び介護給付費等の抑制のため、生活習慣病予防や各種健診の実施等に引き続き取り組んでいく。

また、健康セミナーや介護予防事業、健診結果相談会等を通じ、健康の価値や生活習慣の重要性を伝えながら、村民の主体的な健康づくりを支援していく。

- ⑥ 新規就農、農業後継者対策の奨励金等は、経営計画や就農後の状況などを複数年、把握・検証し、自立に向けての必要な指導やサポートをされたい。

回答 奨励金については、要綱に基づき5年間の就農状況把握に努めている。今後も農業改良普及センター、JA等と連携を図りながら就農・継続支援を続け、自立に向けてサポートしていく。

- ⑦ 有機センターについては、原材料の搬入量、堆肥利用の状況を鑑みながら、将来を見据えたあり方を検討されたい。

回答 有機の里木島平をPRするうえで、安全安心な農作物の栽培のため、有機センターは必要な施設。堆肥の利用推進と合わせ、効果的な施設運用について検討していく。

- ⑧ 住宅リフォーム補助は経済効果があった。今後も継続的な実施を検討されたい。

回答 前回の補助事業は、国の経済対策交付金を利用して実施したもので、要望も多く、経済効果もあった。今後の対応については、財源も含めて予算編成の中で検討していく。

- ⑨ 将来的に大きな財政負担が想定される「ライフライン等の維持補修に係る支出」の財源確保のためにも、農村交流館の宿泊施設や郷の家等、村民益や費用対効果等を早期に検証し、廃止も視野に入れたあり方や方針を検討されたい。

回答 ライフライン等の適切な維持管理や長寿命化対策には、財源の確保が重要な課題である。農村交流館の宿泊施設等各施設について、その利用状況、運営経費等を早期に検証し、あり方の検討を進めていく。

- ⑩ 道の駅ファームス木島平については、農業振興に資する施設となるよう、実態を把握し、指定管理者へ必要な指導をされたい。

回答 指定管理者に対しては、これまでも施設の目的等について指導をしてきたところであるが、引き続き6次産業への更なる取組み等の指導をしていく。

- ⑪ 地域公共交通については、費用対効果を考え、抜本的な見直しも検討されたい。

回答 現在運行しているデマンドバス及びシャトル便等の運行については、総合的に効率的な運行が図れるよう、引き続き検討していく。

審査意見に対

9月議会定例会で各委員会から出された「審査意見」に対する村の対応の報告です。
(12月1日本会議「諸般の報告」より)

総務産業常任委員会関係

○予算可決前にやむを得ず事業に着手する場合は、議会への事前説明を経るなど、財務規則に則り、計画的な事業展開を図られたい。

回答 各事業の実施にあたっては、実施計画等に基づき計画的に行っている。緊急的な事案等については、機会をとらえて事前に説明するよう対応する。

民生文教常任委員会関係

○避難行動要支援者名簿の作成にあたり、名簿を随時更新し、円滑な避難支援がなされるよう万全を期されたい。

回答 災害時の避難支援に備えて、避難行動要支援者名簿の更新は定期的に行う。また、名簿提供のための同意書を取りまとめ、関係機関への情報提供を随時行う。

決算審査特別委員会関係

① 国保税の滞納が特に多いが、村の徴収金全般の徴収率の向上に向けて更に努力されたい。

回答 村徴収金については、その業務にあたる職員による対策会議で随時情報交換を行い、情報を共有しながら連携して徴収にあたっている。

特に、国保税の滞納整理にあたっては、1年間の被保険者証の有効期間を3か月に短縮し、その都度納付計画の交渉を行うなど、滞納の解消に努めている。

なお、徴収金全般において、負担の公平性の観点からも滞納処分をこれまで以上に強化していく。

② 調布市への職員の派遣について、効果の検証と必要性を検討されたい。

回答 調布市への職員の派遣は、調布市内での村の広報活動や市村間の交流窓口等の役割を果たしており、効果は大きいと考えている。今後、新たな事業の展開も含めて連携を更に深める計画である。

③ 村本来の業務に支障が出ないよう、社会福祉協議会及び木島平観光(株)等への職員派遣は見直しをされたい。

回答 現在の職員体制においても、村本来の業務に支障はないと考えているが、それぞれの組織への職員派遣については、その必要性も考慮しながら適切に対応していく。

④ 可燃ゴミの処理量が増えている。村の分担金軽減に向け、ゴミ減量化の啓発活動を更に進められたい。

回答 可燃ゴミの減量、分別については、村広報、ふう太ネット、出前講座等を通じ啓発を行っているが、今後さらに啓発に努めていく。